



# 「後世にツケを残さない行政」ブーメラン？

23日、細江市長が退任退庁されました。24日の新聞各紙には細江氏のコメントが掲載されました。「課題を先送りせず」「そこそこがんばることができた」「謙虚に耳を傾ける市政」等々の言葉はそのままブーメランと成って氏に帰って行くような・・・？

「行政マンは定年になったら全て免責とうい気持ちがあるのではないか。」の言葉は、氏が御自分を「行政マンと認識」しているかは別としても、確かに免責にはしてはならない。お金にかかわる話題の多かった細江氏だが、2007年11月議会の資料がある。

## 細江氏の政治資金団体が、岐阜市指定金融機関代表から100万円

当時、市長公室を通じて問うと「寄付を受けている（平成18年）」と回答されている。当時の岐阜市の基金残高の一覧から国債以外の187億4000万円余の90%以上が指定金融機関に預けられています。密接な関係です。

資金管理団体への団体からの寄付は、政治団体・政党以外には出来ません。会社名での寄付は認められていない。寄付は個人名になる。

市の業務を常時請け負っている会社等の代表者の寄付となると、市長には予算提案権があるだけに、その「寄付に別の意味合いがあるのでは」との市民の指摘があった。2007年7月31日に「岐阜市文化産業交流センターネーミングライツ」について契約されました。契約金額が当初予定金額の年額1200万円が、年額800万円と大幅減額されました。3年間で、減額総額1200万円です。この契約相手が指定金融機関。

(その7-1)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	
	十	百	千	円	平成		
■■■■■■■■■■			100	000	18/1/4	岐阜市■■■■■■■■■■	会社役員
■■■■■■■■■■			50	000	18/1/4	岐阜市■■■■■■■■■■	無取
■■■■■■■■■■			50	000	18/1/4	岐阜市■■■■■■■■■■	無取
■■■■■■■■■■			50	000	18/1/16	岐阜市■■■■■■■■■■	無取
■■■■■■■■■■			50	000	18/1/22	岐阜市■■■■■■■■■■	無取
■■■■■■■■■■			100	000	18/1/23	岐阜市■■■■■■■■■■	会社役員
■■■■■■■■■■			50	000	18/1/26	岐阜市■■■■■■■■■■	無取
■■■■■■■■■■			100	000	18/1/27	石橋原市■■■■■■■■■■	銀行頭取 ←
この頁の小計			280	000			
その他の寄附			139	000			
合計			419	000			

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに受取先として各欄を記載してください。  
 年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。  
 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。  
 ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります（寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る）。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

## さすが 教育者の浅野さん

浅野勇前市長のことを思い出します。記者クラブの方が転勤される時に松原のりかずに会いに来られました。長い会話の後に、こうありました。「浅野市長は、任期中に金にまつわる話はなかった。そのことは、さすが教育者出身の市長だとおもった。」との言葉です。そのことは、退職後の活動にも感じられたところではあります。

## 残された ツケ

細江市政ですが、メディアコスモスも、東部クリーンセンター事故後解決も、本庁舎建設問題も「後世にツケを残した」ままの行政である。「課題を先送りせず」とは、なっていない。「そこそこ」ではなく、「も少し（期間ではない）がんばって」頂きたかった。

どちらも応援しないと報道されていたが、自民推薦候補の事務所に細江市長の激励ビラが張ってあったと報道されました。その候補は「細江市政を継承する」と言われたと仄聞する。継承（引き継ぐ）候補は大敗されたが、「引き継いでほしいこと」と多くを新聞に羅列されることに矛盾は感じられないのだろうか？

財政再建を強調されるが、財政は財政課長当時からの浅井副市長の努力かと思います。メディアコス、東部クリーン、新庁舎、新焼却場等々多くの借金をこしらえ、借金の予定もある中、退任された細江氏は免責とはならない。

立命館問題では、公明党の大前議員の貴重な1票で、議会で誘致関連議案を否決。議員一人一人が議案と向き合い、二元代表制の存在を市民に示す事が出来ました。その意味で「歴史を作った」人？ でした。



松原のりかず  
☎058-253-2500